

# あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場  
発行人 池田盛孝 編集人 大村一男

(印刷所)  
キング堂印刷所

## 町の人口動態

(10月1日現在)

世帯数	6,612戸	
人 口	男 10,764人	
	女 12,388人	
男女計	23,152人	
9月の出生	25人	
	死亡	12人
	転入	158人
転出	95人	

## 明治百年記念事業

### 郷土誌編さんを終わりにて

わが町において、明治百年の記念事業として、郷土誌編さんが計画されたのは昨年の夏でした。そして九月に私共八名(小坂時義、安田義満、池水喜一、入部彰、小坂厚、松永守道、白井徹、逆瀬川三男)がその編さん委員として委嘱されました。浅学な私共は、とてもそんな大きな事業は出来ないと思いましたが、身の非才を顧りみず無謀にも引き受けたのであります。そこで一旦引き受けた以上は、

どうしても立派なものを作り始良町の郷土誌の決定版としたいという意気込みで、資料の蒐集に取りかかりました。そして足の続く限り町内は勿論、関係市町村を駆け回り、手のとどく限りの資料を集めることに力を注ぎました。

しかし、何分にも古い時代のことであり、大事な資料が虫に食われたり、戦災で焼失してしまっかなか集まりませんでした。

そこで、各地に残されている古い歴史の本や、近隣の町村の郷土誌など六十余冊の中から、わが町に關係ある項を抽出したり、また關係の深い諸家の系図や古文書を見せてもらって、郷土誌の組み立てに努力しました。それでも、幾度か行き詰まり、つまづきました

その上、本町は昭和三十年三ヶ町村の合併によって、出来た町です。位置、地勢の上から見て同じような生活環境にあり、旧藩時代から行政区画を一にしたこともあるのですが、合併前の歴史を調べることは一通りの苦労ではなかったのであります。

しかし、幸に町民の皆様と役場職員の協力を得て、委員は互いに励ましあい、助けあって稿を進め遂に一六三三枚(四〇〇字詰め)を書き上げ、ようやく上梓の運び

となり、十二月中旬までにはお手許にとどく予定であります。

稿を書き終えてから約四ヶ月、週四日読み合わせをして、審議推敲はしましたが、何分にも力の足りない連中ばかりであり、その上短期間のことではありましたがご期待にそうご出来るかとゆう心配は残ります。

しかし、何とか昔から現在までの本町の姿を、(約八百頁、写真七十数葉をおり込んだ美しい本)浮きぼりにしたつもりであります明日の発展を望む者は、現在の姿を如実につかむことが大事ですその現在を正しく知るには、どうしても過去を理解することが最も大切なことです。

かかる見地からしても、郷土誌の必要は言を待たずでもないことでもあります。

どうか皆様のお手許に一冊はお備えになり、子弟の教育のためにも是非ご利用下さい。

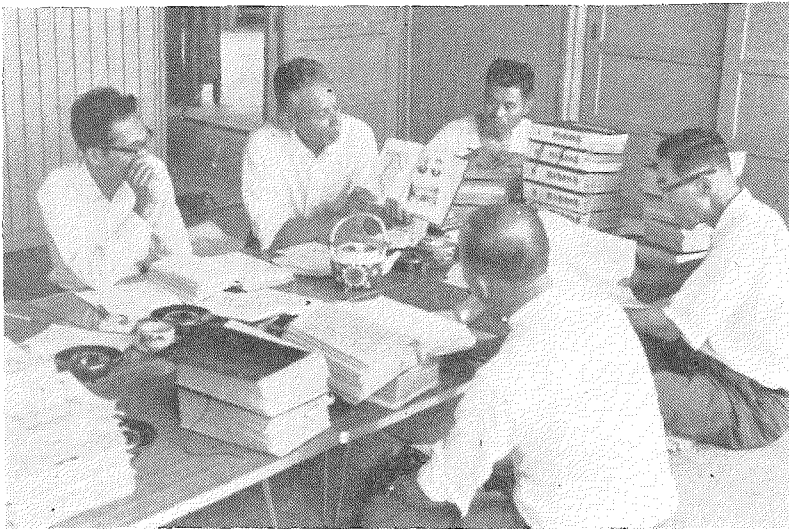
始良町郷土誌編さん委員長

逆瀬川 三男

### 44年版県民手帳の

### 予 約 募 集

外袋 濃紺、ビニールシート、  
名刺、定期券入れ鉛筆つき  
規格 ポケット判二四〇ページ  
価格 一〇〇円  
申込み 早目に町役場総務課へ  
内容 こよみ、行事、日記、本  
県のこと何でもわかる資  
料が豊富にのっています。



(写真は郷土誌編集風景)

(とじておくと便利です)

# 公共事業用に買収された土地の税金

現在、国の政策として地域開発が大きく叫ばれています。南九州でも、九州縦貫道路などの主要幹線の整備、ダムや飛行場の建設、さらには地方公共団体や日本住宅公団による宅地造成など、国や地方公共団体によるいろいろな公共事業が進められています。

しかし、このような公共事業には相当広い用地の確保が必要となりますので、多くの場合民間の人たちが持つおられる土地が買ひあげられてその用地にあてられている現状です。

ところで、用地の確保ということになりますと、土地を持つておられる地元の人たちの協力が必要になるのですが、やはり将来の生活設計の見通しやいろいろの問題がからんで、新聞、テレビ、ラジオなどで皆さんよくご存じのようになかなかスムーズには行かない場合があるようです。そしてなお話し合いがどうしてもうまくまとまらないということになりますと国家的な見地からやむをえず、土地収用法とか、都市計画法などの法律に基づいて強制的に買ひあげられるということになります。

このように、公共事業の用地に土地を提供し、あるいは収用された場合、その対価としてもらった補償金に対する税金はいつたいどうなるのでしょうか。公共事業と関係のない一般的な土地や家などの資産を売った場合と比べながら説明してみよう。

一般に、土地や家など、もともと

と販売を目的としない資産を売ったときでも所得税がかかります。もちろん売ったことにより利益が出た場合のことですが、この利益のことを「譲渡所得」と呼んでいます。この譲渡所得は、長い間少しずつ値上がりしてきた資産を売って出た利益であることから、たとえば事業所得や給与所得などのように毎年きまっています。比べる税金が軽くなっています。それが公共事業用に提供したということになりますと、特別の法律でさらに税金が軽くなるように定めてあるのです。

たとえば、九州縦貫道路のような幹線道路の用地として買取りの申し出があった日から六か月以内

と販売を目的としない資産を売ったときでも所得税がかかります。もちろん売ったことにより利益が出た場合のことですが、この利益のことを「譲渡所得」と呼んでいます。この譲渡所得は、長い間少しずつ値上がりしてきた資産を売って出た利益であることから、たとえば事業所得や給与所得などのように毎年きまっています。比べる税金が軽くなっています。それが公共事業用に提供したということになりますと、特別の法律でさらに税金が軽くなるように定めてあるのです。

## 稲作後期の肥培管理

### 1. 今年度の水稻の生育

普通水稻の生育の進みぐあいは平年に比べて約一週間おくれです。

### 2. 病害虫

今年発生が予想されるのはトビイロウンカ(秋ウンカ)、コブノメイガ(葉まき)であるが、この中でも特に秋ウンカに注意する必要がある。

秋ウンカは田の中央の株の中に発生するので発見が困難であるので出穂後二回の防除を実施すると被害はでにくい。薬剤としてはサンサイド粉剤を十アール

に土地を譲り渡したとしますと、一、二〇〇万円が特別控除として差し引かれます。また、提供された資産にかわるべき資産を二年以内で別のところに買ひ替えた場合その買ひ替えた資産の価額がもらった補償金の額よりも多いときには譲渡がなかったとみなすという規定が定めてあり、どちらか有利になる方法を選んでよいことになっています。そこで、公共事業用として土地を提供される場合には税金のことはあまり心配されなくてもよいということになるように

公共事業の用地買収に際しては関係当局から前もって税金のことについての説明もあることと思いますが、もし国税についての疑問などがありましたら、国税局やよりの税務署におたずねになってください。

当り四、五K、六Kは散布してください。

### 3. 落水期

出穂後四十日位は稔実に必要な限度の水分を供給すること。落水期は出穂後三十〜三五日頃であって砂質でろう水が多く、落水後土壌の乾きやすい田ではこの基準をややおそくし、通に水持のよい田では、やや早くする。

又最近の多収機構では成熟がおくれがちであるので落水期が早すぎないように注意したい。

### 4. 成熟期(刈取期)

成熟期は早生品種で出穂後三五日〜四五日なつてから晩生品種で四十日〜五十日頃がめどとされるので外観的には穂首部分が黄化し、穂の下部に二〜三稜の青稜が残るころを成熟期として判断してください。

### 5. 乾燥

刈取後はかけ干しを励行し乾燥すること。なお、近年乾燥機が普及されておりますが、あまり急激な乾燥はさけて、技術員の

### 6. 価格

今年産の価格は下記の通りです

#### (注)

(1) 包装代は次によりそれぞれ(上)左表の価格に加算します。新カマス 一五円

(2) 陸揚価格は(上)左表からそれぞれ三六〇円を差引いた価格とします。

(3) もち米加算は(上)左表にそれぞれ水稻もち一等〜二等六一〇円、三等五八〇円、四等四五〇円、五等五二〇円、陸揚もち四二〇円が加算されます。

(4) 時期別格差の廃止にともなう暫定加算は次のように支払われます。

六〇〇円当り 三〇円

(5) 今年度から早出し奨励金が、おそ出し奨励金に変わりましたので十分調整期間の上出荷して下さい。

なお、のみすり業者のみすり料金が昨年通り設置に決定しましたのでお知らせいたします。

固定 一畝当り 一一〇円  
移動 一畝当り 一二〇円

(水稻玄米1俵正味60kgの価格)

等級	1	2	3	4	5
9月30日以前	8.328	8.208	8.088	7.968	7.668
10月1日〜1月15日	8.368	8.248	8.128	8.008	7.708
1月16日〜2月15日	8.422	8.302	8.182	8.062	7.762
2月16日〜3月15日	8.476	8.356	8.236	8.116	7.816
3月16日〜4月15日	8.530	8.410	8.290	8.170	7.870
4月16日〜5月15日	8.584	8.464	8.344	8.224	7.924
5月16日	8.638	8.518	8.398	8.278	7.978

# 帖佐駅からのお知らせ

10月1日から列車の運転時刻が全面的に大改正になります。なお、今回の時刻改正で全国的に思い切った改善が実施されますが本県関係でも次のように大変便利になりますので一層の御利用をお願いいたします。

- 1. 特急 急行が増発になります。
- ◎ 新設特急 特急あかつきが更に別に1本新設増発になります。

イ、(あかつき1号) ……新設  
 帖佐…西鹿児島 → 新大阪 → (新幹線) → 東京  
 14.44発 15.31着 15.35発 6.42着 7.00発 10.10着  
 ロ、(にちりん) ……九州特急、日豊線廻り

帖佐 …… 西鹿児島 → 宮崎 → 別府 → 小倉 → 博多  
 10.31 11.00着 11.45発 14.00 17.44 19.33 20.30着

- 2. 大中なスピードアップにより北九州及び本州方面との間がグツト近くなります。

イ、東京までの場合 あかつきで 65分 } 短縮になります。  
 ” きりしまで 116分 }

ロ、又新設特急あかつき1号ははやぶさより3時間30分遅く西鹿児島を発車して東京到着は、はやぶさと同じく10時10分です。

- 3 指定席が大中に増加します。特急券、寝台券、座席指定など指定席が大中に増加しますので従来より手に入りやすくなります。

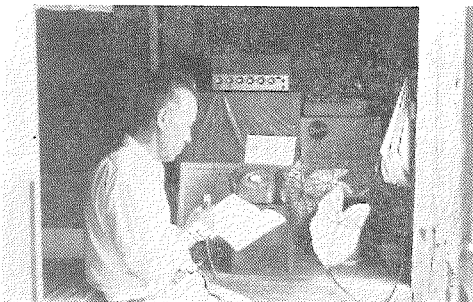
1週間前から発売いたしますのでどうぞ早目にお申込み下さい。

(昭和43年9月20日 帖佐駅長)

# 触田上下部落に 有線放送完成

触田上下部落の念願であった有線放送が去る八月下旬完成部落民一同大喜びです。

触田部落は吉田村境にあり、二部落で一〇〇戸余りの部落ですが藤田(上部落)堀之内(下部落)の両館長を中心に部落民一体となって、あらゆる行事、青少年の教育等力を入



れる優秀な部落です。

堀之内館長は、公民館も昨年九月に完成しましたが、部落の方々の協力のもとに有線放送も完成しこんな嬉しいことはありません。

次に残っているのは、公民館の横にある稲留神社が老朽化しているので一日も早く新築したいと語っておられました。

「剣道」道場の開設

西の妻部落に剣道場が開設されました。

道場の名は「建武館」です。

先生は剣道教士、七段、岩元純先生、希望者は(老若男女を問いません)多数お申込みください。

初心者の方は特に手を取って指導いたします。

(標語)

## ちよっと待て！ 事故は一瞬、涙は一生

- 秋の交通安全運動がはじまります。
- 期間 自 十月十一日  
至 十月二十日
- この運動期間中歩行者は正しい横断の励行に努めましょう。又、自動車の運転手は追突事故の防止と車両の完全整備を励行いたしましょう。
- 次にかかげた目標を期間中一日一っだけを選んで実行しましょう。
- 目 標
- ◎手をあげて安全な横断をしよう
  - ◎車の直前直後の横断をやめよう
  - ◎道路の斜め横断をやめよう
  - ◎道路は正しく右側端を歩こう
  - ◎道路の不正使用をやめよう
  - ◎横断歩道での一時停止を励行しよう
  - ◎飲酒運転をやめよう
  - ◎安全な距離を保って運転しよう
  - ◎道路の違法駐車をやめよう
  - ◎むりな追越し追抜きをやめよう
  - ◎車両の点検整備を実施しよう
  - ◎この運動を町民総ぐるみで行ない町内から一人の犠牲者も出さぬようご協力ください。
- 始良町交通安全町民会議

# 古蹟史蹟めぐり オ一回歩こう会発足

9月27日9時40分中央公民館に集合、第一回古蹟史蹟めぐり歩こう会は10時出発宇都の稲荷神社・古帖佐焼窯跡・八幡神社(大銀杏)・米山薬師・天福寺(岩壁に彫刻された磨崖仏)等細部におたる逆瀬川文化財保護委員の説明に皆驚いていました。

午後2時30分散、古蹟、史蹟めぐり歩こう会は良い勉強になったと一同喜こんでいました。

9月27日9時40分中央公民館に集合、第一回古蹟史蹟めぐり歩こう会は10時出発宇都の稲荷神社・古帖佐焼窯跡・八幡神社(大銀杏)・米山薬師・天福寺(岩壁に彫刻された磨崖仏)等細部におたる逆瀬川文化財保護委員の説明に皆驚いていました。

午後2時30分散、古蹟、史蹟めぐり歩こう会は良い勉強になったと一同喜こんでいました。

次回の歩こう会は重富地区です10月5日午前10時、賜元公民館集合です。

写真は歩こう会古蹟史蹟めぐり説明は逆瀬川文化財保護委員

# 始良町郷土誌購読予約募集

長年の懸案であった始良町郷土誌が七名の編纂委員の執筆で十二月一日に発刊されます。郷土の歴史や町の情勢をよく知り且つ子供さん方の将来の教材にも取り入れていただき、始良町伸展

のビジョンの資に役立せられるよう皆さんの購読予約を募集します  
頒布期日 十二月一日以降  
価 格 七五〇円  
申込期限 十月十九日まで

## 鹿児島ニット三又工場

### 女子ソフトボールチーム編成

このたびはスポーツ教室の一つとして、ニット三又工場の職工さん(女子40名)たちは、毎週一回午後五時から、工場の広場でソフトボールの練習をはじめました。はじめてのことで、ボールの投げ方とり方バットの振り方からル



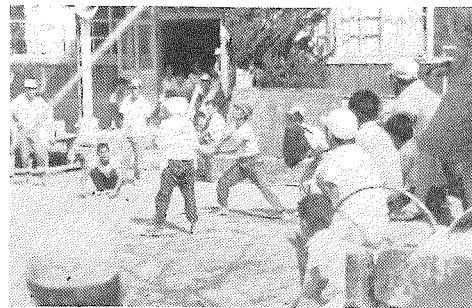
ールまで、指導者は町体育指導員の長崎、池田両指導員と船津診療所の松元体協ソフトボール部長の3名。去る9月27日午後5時で丁度5回目の練習、キャッチボールのあと4チームを編成2コートに別れ試合を行なった。練習5回目だと云うのに、投手の投球ホーム、バットの振り方は一流の選手なみ、ただ、ゴロの捕球、投球に少し難はあるが選手一同、大はり切り、総監督の増満工場長は近く他のチームに挑戦すると語り自心慢々、長崎指導員と松元ソフト部長は口をそろえて、みな熱心ですよ。上達の早いには驚きました、とべたほめ。鹿児島国体に出場出来るようになるのも夢ではなさそう。

↑写真は練習試合風景

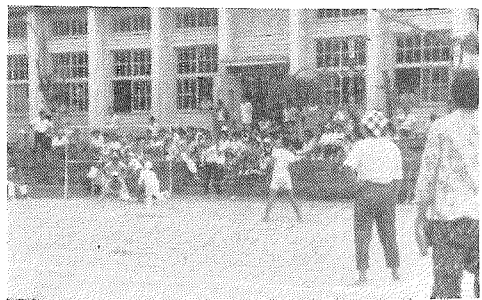
## 志区 親子ソフトボール大会

### 木地 上脇チーム連続三回優勝

9月15日(敬老の日)午前9時より、木津志球場グラウンドで第三回親子ソフトボールが開催、地区民全員参加盛大に行なわれました。木津志地区は5部落で、東42戸、菅野18戸、堂園31戸、上脇36戸、中34戸と云う町内でも小さな部落ですが、各部落とも、2チームを編成、父母親、小、中学生、青年と多彩なる年令別



開会は大園区長のあいさつ、長崎体育指導員の木津志地区ソフトボール、ルールで試合をやりやすとの試合上の注意で開始。特に目をひいたのは、小学生の上級生がおらず、3年生主戦投手をつとめ、涙ぐましくも奮闘した菅野部落の坂元君、完投むなしく敗れたが、万場の拍手をあびました。また準備勝戦で上脇部落に3ポイントリードしていたが最終回逆点され



↑(写真はソフトボール風景)

## 海水浴場の反省会

重富海水浴場は年ごとに名高くなり、今年には宮崎交通も一〇〇台近く、一七万人をこえる利用客で賑いました。水難事故、暴力などもなく、無事に終了できましたことは、みなさんのご協力によるものと感謝しております。去る九月十一日十三時から海水浴場で反省会が開かれ、加治木警察署長、議員代表、学校、婦人会の方々のお集りを願う開設期間中の良いこと、悪いことなど、又来年度の開設に対する反省などを話しあいました。

①小、中、高校生の帰宅時間が良く守られた。

## 香典返し

- 八月十三日ー九月二十八日
- ① 観光協会員(監視人を含む)の救護対策が良かった。
  - ② 悪かったこと。
  - ③ 海水浴場観光地の三ない運動が徹底されていない。
  - ④ ちらさない⑤よごさない⑥こわさない、が守られていない。
  - ⑦ ボートは必ず遊泳区域外でのモットーが守られなかった。
  - ⑧ レコードの高音や他町の一般中高校生徒の公德心を高めるようおたがいに注意しましょう。

- 一金五千円 故宮内貞次様 79
- 一金五千円 新馬場 宮内千恵子殿
- 一金参千円 故井之口正一様 78
- 一金参千円 新馬場 向江タツ殿
- 一金参千円 故児玉ヨシ様 80
- 西之妻 川崎直熊殿
- 一金老万円 故岩崎ハル様 77
- 駅前 倉田ツル殿
- 一金貳千円 故小宮アイ様 54
- 板ノ口 小倉キヨ子殿 54
- 一金五千円 故瀬戸シヨミ様 75
- 鶴田 瀬戸清三殿
- 一金参千円 故深見キヨ様 87
- 白金原 酒匂盛隆殿
- 一金参千円 故鶴木安太郎様 85
- 上ノ上 故藤田千代子様 15
- 内飯 故藤原政春様 54
- 梅山 故萩原ハツ子殿 73
- 古城 故三之助殿 80
- 中津野 故古城三之助殿 80
- 一金参千円 故花田新吉様
- 白金原 故花田フヂ殿 54
- 高樋 故徳村シツエ様 74
- 一金五千円 故松元利世様
- 岩崎 故松元キヨ子様 43
- 白兵 故松山キミ子様 89
- 奥山花 故菅谷シヅ子様 89
- 菅谷 克己殿
- 一金五百円 拾得金の落し主不明のため社協へ寄附金として